

萩市地域が育む豊かな森林づくり推進事業補助金交付要綱

制定 令和3年3月24日

改正 令和3年5月20日

(趣旨)

第1条 この要綱は、萩市地域が育む豊かな森林づくり推進事業補助金（以下「補助金」という。）の交付について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 この補助金は、集落周辺の里山の一体的整備により中山間地域の振興を図るとともに、地域課題等を踏まえた多様な森林整備を支援することで、災害の防止や水源のかん養、生活環境の保全等、森林の有する多面的機能を持続的に発揮することを目的とする。

(交付の対象及び補助率)

第3条 補助金の交付の対象となる事業実施主体、事業区分及び経費、補助率等は、別表に定めるとおりとする。

(交付の申請)

第4条 事業実施主体は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書（別記第1号様式）を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 経費の配分及び収支予算書
- (3) 協定書
- (4) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第5条 市長は前条及び第6条の規定により申請書の提出があった場合において、その内容を審査の上、補助金を交付することが適当であると認めるときは、予算の範囲内において、補助金の交付決定をする。

2 市長は前項により交付及び変更の決定をしたときは、その決定内容及びこれに付す条件を事業実施主体に通知する。

(補助事業の変更等に係る承認の申請)

第6条 補助金の交付決定を受けた事業実施主体、申請の内容を変更するときは、変更承認

申請書（別記第2号様式）を市長に提出しなければならない。ただし、別表に掲げる重要な変更のいずれにも該当しない軽微な変更については、この限りではない。

（実績報告）

第7条 事業実施主体は、補助事業が完了したときは、実績報告書（別記第3号様式）を提出しなければならない。

2 前項の実績報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- （1）事業成績書
- （2）経費の配分及び収支精算書
- （3）その他市長が必要と認める書類

3 第1項の実績報告書は、補助事業が完了した日から20日を経過した日又は当該年度の2月20日のいずれか早い期日までに提出しなければならない。

（補助金の額の確定）

第8条 市長は、前条の実績報告書の提出があった場合において、その内容を審査の上、当該補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、事業実施主体に通知する。

（補助金の交付）

第9条 前条の確定通知を受けた事業実施主体が補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付請求書（別記第4号様式）を市長に提出しなければならない。

（概算払の請求）

第10条 第5条の交付決定の通知を受けた事業実施主体は、補助金の概算払を請求しようとするときは、補助金概算払請求書（別記第5号様式）を市長に提出しなければならない。

（決定の取消し）

第11条 市長は、事業実施主体が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- （1）補助金を他の用途に使用したとき。
- （2）補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。
- （3）法律又はこの要綱に違反したとき。
- （4）補助事業に関して、不正、怠慢、その他不適当な行為をしたとき。

（5）交付決定後に生じた事情の変更等により、補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなったとき。

2 前項の規定は、補助事業について交付すべき補助金の額の確定があった後においても適用があるものとする。

(補助金の返還)

第12条 市長は、補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助事業の当該取り消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、当該事業実施主体に対し期限を定めて、その返還を命ずるものとする。ただし、補助金の交付の決定の取り消しが、病気や災害等によるやむを得ない理由によるもので、これを市長が認める場合には、この限りではない。

2 市長は、事業実施主体に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が概算払により交付されているときは、事業実施主体に対し、期限を定めて、その超える額に相応する金額の返還を命ずるものとする。

(標示板等の設置)

第13条 事業実施主体は、やまぐち森林づくり県民税を活用し整備したことを周知するため、原則として施行地に標示板等を設置しなければならない。

(台帳の整備)

第14条 事業実施主体は、事業完了後の施行地の適正管理を図るため、事業実施年度、位置、事業内容、事業量、森林所有者等に関する情報を記載した台帳を整備しなければならない。

(関係書類の整備)

第15条 事業実施主体は、補助金に係る関係書類を整備し、交付を受けた日の属する市の会計年度の翌年度の初日から起算して、5年間これを保管しておかななければならない。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に必要な事項は、別に定める。

附 則

1. この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
2. この要綱は、令和3年5月20日から施行する。

別表

○ 事業実施主体

- ・市内に本店を有する意欲と能力のある林業経営体
- ・市内町内会等の自治会（森林を自己で整備するまたは市内に本店を有する業者へ依頼する場合に限る）

○ 補助対象経費

工種	① 実行事業費	② 標準事業費
植栽	業者への委託費 申請者が自ら施工する場合は規約等により定められた費用を対象経費とする。	山口県が定める運用（地域が育む豊かな森林づくり推進事業の実施について）の標準単価による。
保育		
下刈		
除伐		
間伐		
枝打ち		
修景伐採		
枝払い		
竹林伐採		
全伐		
再生竹除去		

- ※ ①、②を比較して、いずれか低い額を交付決定額とする。
- ※ 森林整備に付帯する行為に係る経費は、事業費の1/3以内とすること。
- ※ 伐採等により収益が見込める場合は対象外とする。

別記第1号様式（第4条関係）

令和 年度 地域が育む豊かな森林づくり推進事業補助金交付申請書

番 号
年 月 日

萩市長 様

所在地
団体名
代表者
電 話

令和 年度において、地域が育む豊かな森林づくり推進事業を実施したいので、補助金 円を交付されるよう地域が育む豊かな森林づくり推進事業補助金交付要綱第4条の規定により申請します。

添付書類

- 1 事業計画書
- 2 経費の配分及び収支予算書
- 3 経費内訳表
- 4 協定書
- 5 その他市長が必要と認める書類

経費の配分及び収支予算（精算）書

1 経費の配分及び負担区分（計画・実績）

単位：円

事業区分	総事業費 (a)+(b)+(c)	負担区分			備考
		補助金 (a)	市町等費 (b)	その他 (c)	
合計					

2 事業完了予定（又は完了） 令和 年 月 日

3 収支予算（又は精算）

（1）収入の部

単位：円

事業区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
合計					

（2）支出の部

単位：円

事業区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
合計					

別記第2号様式（第6条関係）

令和 年度 地域が育む豊かな森林づくり推進事業補助金変更承認申請書

番 号
年 月 日

萩市長 様

所在地
団体名
代表者
電 話

令和 年 月 付け 第 号により補助金の交付決定通知のあった地域が育む豊かな森林づくり推進事業について、下記のとおり事業計画を変更したいので、地域が育む豊かな森林づくり推進事業補助金交付要綱第6条の規定により申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

別紙のとおり

注1：添付書類については、変更部分を二段書きとし、変更前を上段に括弧書きし、変更後を下段に記載すること。

別記第3号様式（第7条関係）

令和 年度 地域が育む豊かな森林づくり推進事業実績報告書

番 号
年 月 日

萩市長 様

所在地
団体名
代表者
電 話

令和 年 月 日をもって交付決定の通知（及び令和 年 月 日で変更通知）のあった補助金に係る事業を実施したので、地域が育む豊かな森林づくり推進事業補助金交付要綱第7条の規定によりその実績を報告します。

添付書類

- 1 事業成績書
- 2 経費の配分及び収支精算書
- 3 経費内訳表
- 4 その他市長が必要と認める書類

別記第4号様式（第9条関係）

令和 年度 地域が育む豊かな森林づくり推進事業補助金交付請求書

番 号
年 月 日

萩市長 様

所在地
団体名
代表者
電 話

令和 年 月 日付け 第 号で確定通知のありましたこの補助金について、
地域が育む豊かな森林づくり推進事業補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり請
求します。

記

区分	交付決定額	既受領額	今回請求額	残額	備考
	円	円	円	円	

[口座振込銀行等]

金融機関名	口座名義人(カタカナ)	預金種類番号
		普通・当座・別段 預金 (口座番号)

別記第5号様式（第10条関係）

令和 年度 地域が育む豊かな森林づくり推進事業補助金概算払請求書

番 号
年 月 日

萩市長 様

所在地
団体名
代表者
電 話

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定通知（及び令和 年 月 日
付け 第 号で変更通知）のあった地域が育む豊かな森林づくり推進事業補助金について、下記のとおり金 円を概算払により交付されたく請求します。

記

区分	交付決定額	既受領額	今回請求額	残額	備考
	円	円	円	円	

注：変更の交付決定があった場合は、交付決定額には変更後の金額を記載すること。

[口座振込銀行等]

金融機関名	口座名義人(カタカナ)	預金種類番号
		普通・当座・別段 預金 (口座番号)

実施年度	令和 年度
申請者名	

地域が育む豊かな森林づくり推進事業計画書
(成績書)

令和 年 月 日

〇〇地域協議会

1 基本方針

2 計画（実績）の概要

区分	事業費	市補助金額
中山間地域対策	円	円
地域課題対策	円	円
計	円	円

3 協議会の概要

名称	設立年月日	設立の目的	構成機関

4 事業計画（実績）

（1）中山間地域対策

計画(実績)No	集落の名称	事業費	市補助金
		円	円
		円	円
計		円	円

（2）地域課題対策

計画(実績)No	事業概要	対象地域	事業費	市補助金
			円	円
			円	円
計			円	円

6 実施方法

7 実施期間

令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日

8 事業完了後の管理体制

9 添付書類

- (1) 位置図（縮尺5万分の1程度の地形図に対象集落の位置を記入したもの）
- (2) 区域図（縮尺5千分の1程度の地形図に事業予定(完了)地を記入したもの）
- (3) 整備が複数年にわたる場合は、全体計画及び当該年度実施分のわかる資料
- (4) 現況(完了)写真

地域課題対策計画（実績）No〇

1 現状と課題

2 事業の目的

3 事業計画（実績）

No	事業内容	事業量	事業費	補助金額
			円	円
			円	円
			円	円
計			円	円

注：複数の事業箇所がある場合は、それぞれに記載すること。

4 実施方法

5 実施期間

令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日

6 事業完了後の管理体制

7 添付書類

- (1) 位置図（縮尺 5 万分の 1 程度の地形図に対象地域の位置を記入したもの）
- (2) 区域図（縮尺 5 千分の 1 程度の地形図に事業予定(完了)地を記入したもの）
- (3) 整備が複数年にわたる場合は、全体計画及び当該年度実施分のわかる資料
- (4) 現況(完了)写真

注：全域で実施する場合は位置図及び区域図の添付の省略可。